かすみがうら市総合計画 後期基本計画の概要

シリーズ（全6回）でご紹介します。

問企画課☎内線 1563

まちづくりの最上位計画

総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成されており、市が各分野において策定する様々な計画の最上位に位置づけられる計画です。

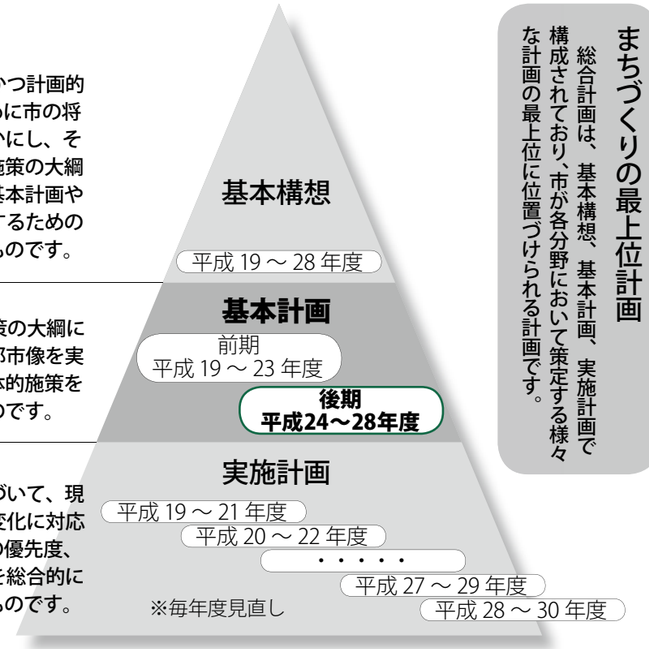

市政を総合的かつ計画的に進めていくために市の将来都市像を明らかにし、その実現に向けた施策の大綱を示すもので、基本計画や実施計画を策定するための基本指針となるものです。

基本構想の施策の大綱に基づいて、将来都市像を実現するために具体的施策を体系的に示すものです。

基本計画に基づいて、現実の社会情勢の変化に対応しながら、施策の優先度、緊急度、効果度を総合的に勘案して定めるものです。

策定の趣旨

霞ヶ浦町・千代田町合併協議会が策定した「新市建設計画」を踏まえつつ、平成19年3月に「総合計画」を策定し、計画的な行財政運営に取り組んできました。

しかし、世界的な経済情勢の大きなうねりを受け、わが国を取り巻く状況は厳しさを増しています。一方、高齢社会を迎える中での福祉施策、市民の価値観やニーズの多様化など、社会情勢の変化と相まって、新たな行政需要への対応が求められています。

「後期基本計画」は、本市が置かれている新たな状況と市民意識を十分に認識し、計画的かつ効率的な行財政運営を図ることを目的に、平成24年度から28年度までの5カ年を計画期間として策定したものです。

重点プロジェクト

後期基本計画では、今後5年間に重点的・積極的に展開する3つの「重点プロジェクト」を設定しています。

設定にあたっては、将来都市像や基本理念を踏まえるとともに、前期基本計画の命題を継続することを前提としました。また、アンケートや座談会などを通じ、市民が感じているまちづくりに関する意見を集約し、計画策定の視点としました。さらに、先の大震災からの復興と、今後の地震への対策を最重点項目としてとらえました。

数値目標を設定

総合計画は、個別の事業や施策から市が目標とする政策理念までがひとつにまとまった、総合的なまちづくりの方針です。そのため、基本理念に基づき将来都市像を実現していくために、各施策を計画的に推進していく必要があります。

このようなことから、後期基本計画では、主な施策について、5年後を見通した「数値目標」を設定しました。具体的な数値目標の内容は、次回以降のシリーズの中でご紹介します。

後期基本計画の策定の主な経過

- 平成22年 7月 まちづくり絵画・作文コンクール
- 8月 まちづくりアンケート
- 10月 まちづくり座談会
- 11月 中学生と高齢者の交流ワークショップ
- 平成23年 5月 施策指標作成作業 第1回総合計画審議会
- 7月 東日本大震災を踏まえての意識調査 重点プロジェクト案の検討
- 10月 第2回総合計画審議会（諮問） 市民の意見公募手続き 施策指標の見直し作業
- 11月 第3回総合計画審議会
- 平成24年 2月 第4回総合計画審議会（答申）

かすみがうら市総合計画（後期基本計画）の体系

基本構想（平成 19 ～ 28 年度）

将来都市像 『きらきら　いきいき　ふれあい育む　豊かなめぐみ野』

基本理念
1. 豊かな自然を守り、生かした「ふるさと」と呼べるまちを目指して
2. 交通利便性や地域資源を生かした「活力」ある元気なまちを目指して
3. 各地域の持つ役割を大切にした「個性と連携」のまちを目指して

後期基本計画（平成 24 ～ 28 年度）

重点プロジェクト

今後５年間において重点的かつ積極的に展開

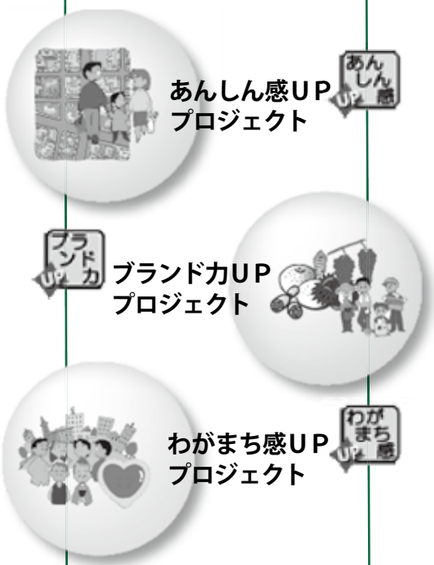

前期基本計画が施行されてきた中で、市民が感じ、想ってきたまちづくりの方向性に関する意見を集約
1. まちづくりアンケート
2. まちづくり座談会
3. 中学生と高齢者の交流ワークショップ

後期基本計画策定の視点

◇地域総合力を高め、ニーズを引き寄せる
　ー 首都圏の中で存在感を高める " かすみがうら"へ ー
◇都市成熟力を高め、暮らしやすさの満足度を高める
　ー 時代が求める方向性に合わせ施策を最適化する
　" かすみがうら"へ ー
◇市民協働力を高め、時代の荒波を協力して乗り越える
　ー 市民・事業者・行政との連携が力を発揮する
　" かすみがうら"へ ー

前期基本計画以降に必要度が高まった項目
・大震災の経験を踏まえた視点

前期基本計画から継続して必要な項目
・合併による一体化の推進

行政分野別計画

第１章　自然と調和した快適なまちづくり
- 第１節　適正な土地利用の推進
- 第２節　交通基盤の充実
- 第３節　快適な住環境の整備
- 第４節　循環型社会の形成
- 第５節　防犯・防災機能の充実

第２章　健やか・安心・思いやりのまちづくり
- 第１節　健康づくりの推進
- 第２節　高齢者福祉の充実
- 第３節　障害者福祉の充実
- 第４節　次世代育成の支援
- 第５節　地域福祉の推進

第３章　豊かな学びと創造のまちづくり
- 第１節　教育の充実
- 第２節　生涯学習の充実
- 第３節　青少年の健全育成
- 第４節　地域文化の継承と創造

第４章　活力ある産業を育てるまちづくり
- 第１節　農林業の振興
- 第２節　水産業の振興
- 第３節　商工業の振興
- 第４節　観光の振興

第５章　みんなでつくる連携と協働のまちづくり
- 第１節　市民活動の支援
- 第２節　男女共同参画の推進
- 第３節　広報・広聴活動の充実
- 第４節　行政サービスの向上